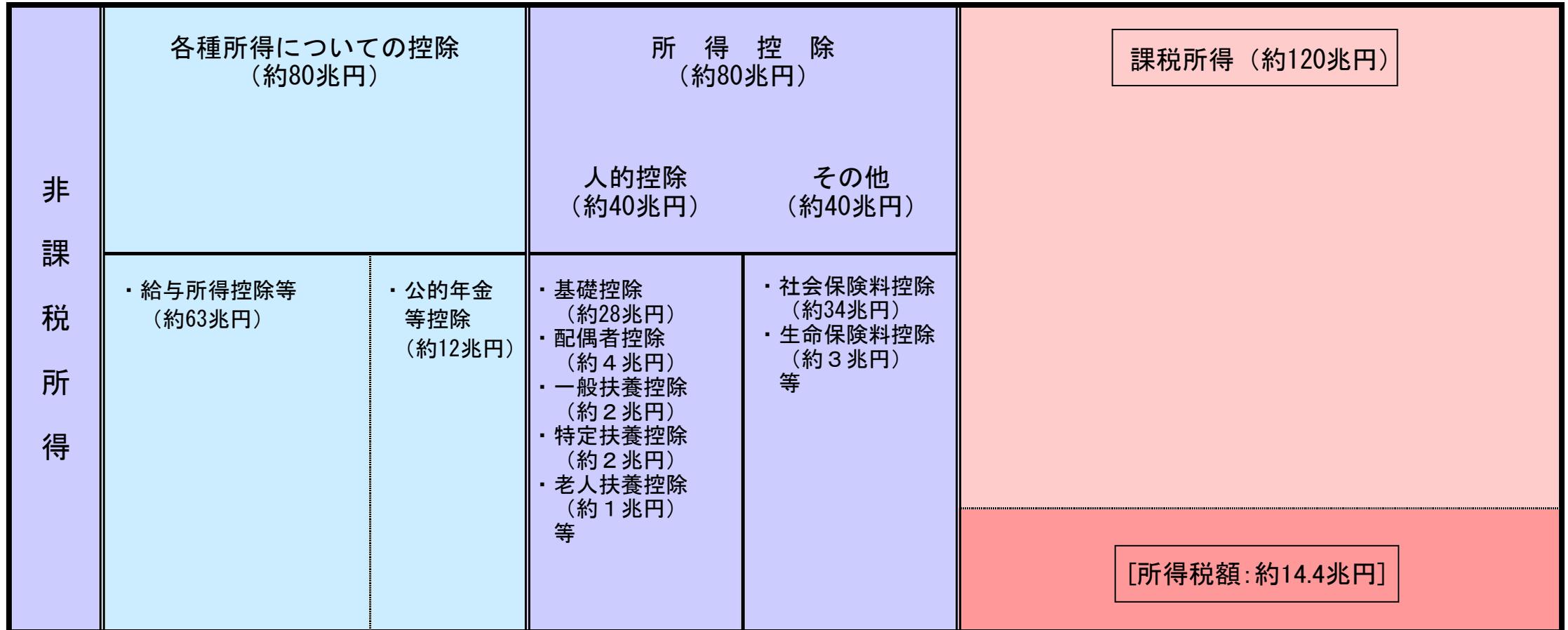


# 所得税の課税ベース及び諸控除のイメージ

課税対象となる収入約280兆円

(給与収入(約240兆円)、年金収入(約20兆円)、事業・不動産収入(所得ベースで約10兆円)等)

所得金額(約200兆円)



(注1) 計数は「令和4年度 市町村税課税状況等の調」(総務省)等を基に作成。  
 (注2) 上記計数は総合課税分(給与所得、雑所得(年金等)、事業所得、不動産所得 等)の納税者に係るものである。

⇒ 上記の所得税額に対し、約0.5兆円の税額控除(主として住宅ローン控除)が適用。